

【議会報告会】

○議案第14号に係る予算が否決されたことにより、今後、ジャスコA館跡地に建設されるマンションを市が活用することは考えられないのか。

○当議案が否決され、当マンションの今後の活用が考えられないのであれば、この場において時間を割いて説明する必要はないと考える。

⇒議員 当マンションの活用については、事業者側より期限を区切って市としての回答を求められていたが、当予算が認められなかったので、今後、市が当マンションの一角を活用することはできないことになる。

⇒議員 当マンションの一角については購入しないとの判断に至ったが、マンションの建設は進められるほか、公共空間であるポケットパークの整備も引き続き行われると聞いている。当議案については、議会内でも賛否が分かれており、結果は否決となったが、賛否の差は非常にわずかなものであった。

○議案第 14 号が否決された理由をどのように捉えているか。

⇒議員 当マンションのうち、市の購入予定部分が大通りに面していないこと、面積が 123 ㎡と狭く、上階に居住区域があることから用途が制限されること、行政側において施設の具体的な活用の方向性が示されなかったことによると考えている。

【シティ・ミーティング】

○久留倍官衙遺跡について、地元の運営委員会と教育委員会が共同で実行委員会を立ち上げたため、四日市市北部における観光施設となれば、地元にとっても市にとってもよいと考える。壬申の乱等の歴史に関連する官衙遺跡は他にはないとのことであるため、当遺跡は全国的にも誇れる遺跡であると感じている。

○本市では、平成17年に四日市市文化振興ビジョンが策定されており、非常に良い内容であると感じているが、これはまだ有効であるのか。

⇒議員 当ビジョンについては、議員発議により制定された四日市市文化振興条例に基づき策定されたものであり、現在も有効なものであると認識している。

○四日市市美術展覧会（市美展）の審査員について、どのような基準で選ばれているのか。
もう少しクリアにする必要があるのではないか。

⇒議員 市美展の審査のあり方について改革をする中で、審査の過程を市民から見てより公平、公正なものとするべく、運営と審査の切り離しを行ってきた。審査員そのものについては、各分野の専門家が選ばれている。

⇒議員 市美展の審査については、当然審査基準や審査員の選任基準はあるものの、各部門の人間関係等がもとで、入選流派が偏る傾向にあったため、それに対して市民から疑問の声が投げかけられた。こうした状況に対し、市民の意見を受けて近年大きく軌道修正されてきたと考えている。

○四日市市文化会館で文化活動の練習場所が確保しにくい状況において、芸術文化活動の場としての旧三浜小学校の整備は大変期待する事業であるが、体育館に空調を整備すれば、大きな音の伴う和太鼓の練習や講演会など多岐にわたる活用ができ、有効であるとする。また、当施設にシャワー室やコイン式の貸ロッカーをできるだけ多く整備してもらいたい。

⇒議員 旧三浜小学校については、芸術文化活動の場として整備されているが、学校統合のため、地域住民にも開放すべき施設であるとの側面もあり、体育館については、地域住民を中心に使用されるものと考えている。練習場所については、1階ホールが主たる場所になると考えており、そこに空調が入ればよいと考えるが、体育館への空調整備については、行政側に意見を伝えたい。貸ロッカーについては、整備すべきと考えるため、こちらについても行政側に申し伝えたい。

⇒議員 和太鼓の練習については、四日市競輪場において、本場開催がないときは貸してもらえる可能性のある場所が数カ所ある。また、学校の空調について、特別教室については整備されてきており、その後には普通教室の整備に取り掛かると考えられる。体育館については、設置、使用にかかる費用について一部利用者負担を前提で、対応ができる可能性がある。学校の体育館への級長設置については、教育民生常任委員会へ申し送ることとしたい。

○国や県の基金を活用した文化振興にかかる補助金について、書類の書き方など、申請方法が煩雑であるため、簡易化できないか。また、そのような公的な基金を活用した補助金であっても、市民から理解が得られるものであれば、補助の上限額を上げるなどの見直しに努めてほしい。

⇒議員 同様のご意見は多く寄せられている。行政の行う事業は種類も多く複雑であるため、仕分けについて慎重に行わなければならないという点については理解いただきたい。文化団体に所属されている方であれば、団体において方向性をまとめて行政に提言するのも一つの策ではないかと考える。